

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第73期 第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期累計期間	第73期 第1四半期累計期間	第72期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	994,277	1,152,025	4,514,514
経常利益又は経常損失() (千円)	5,760	63,059	111,333
四半期(当期)純利益 (千円)	8,057	83,938	199,604
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,694,283	3,982,131	3,927,645
総資産額 (千円)	6,369,518	7,440,642	7,103,133
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.17	1.76	4.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.00
自己資本比率 (%)	58.0	53.5	55.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が継続しましたが、米国の政策動向や海外の地政学的リスクの高まり等、先行きは不透明な状況のまま推移しました。

このような状況のなか、当第1四半期の売上高は、L P ガス容器用弁については顧客密着型営業を徹底したため、前期初からの値上げによる販売単価を維持しつつ販売数量（前年同期比3.4%増）、売上高（前年同期比2.0%増）ともに増加しました。設備用弁については、前期初からの販売価格の見直し、代理店との仕切り方法の変更（発注ベースの値引きから売上高に応じた販売奨励金への変更）、および納期短縮が奏功し、売上高は前年同期比19.0%増加しました。また、車載用弁や船用弁、L P ガスバルク供給システムの各種弁類についてもそれぞれ前年同期と比較して増加しました。

以上により、売上高は1,152百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

損益面につきましては、前期より実施している原価低減施策（工場の稼働率の維持・向上を目指した平準化生産の徹底、部品の内製化）の継続を強固に進めております。L P ガス容器用弁の主要原材料である黄銅材の価格は、前期の後半より急騰し高値で推移しているため製造原価は上昇傾向にありますが、原価低減施策の継続、販売価格の値上げにより収益性を確保しております。さらに、L P ガス容器用弁については平成30年3月の設備更新を控えた安全在庫の確保のため、および鉄鋼製装置用弁についてはさらなる納期短縮を目指し、在庫の作り込みを行っております。

以上により、営業利益は23百万円（前年同期は営業損失1百万円）となり、営業外収益に保険解約返戻金38百万円を計上したことにより経常利益は63百万円（前年同期は経常損失5百万円）となり、また、特別利益に固定資産売却益30百万円を計上したことにより、四半期純利益は83百万円（前年同期比941.8%増）となりました。

(2) 資産・負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて、517百万円増加して3,646百万円となりました。これは主に、現金預金の増加347百万円、商品及び製品の増加110百万円および仕掛品の増加49百万円による一方で、受取手形及び売掛金の減少32百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、180百万円減少して3,793百万円となりました。これは主に、建設仮勘定の増加59百万円による一方で、土地の減少65百万円および投資その他の資産（その他）保険積立金の減少204百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、337百万円増加して7,440百万円となりました。

（負債）

流動負債は前事業年度末に比べて、360百万円増加して2,221百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加87百万円、短期借入金の増加95百万円、賞与引当金の増加41百万円および流動負債（その他）設備関係支払手形の増加97百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、77百万円減少して1,237百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少34百万円および退職給付引当金の減少32百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、283百万円増加して3,458百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、54百万円増加して3,982百万円となりました。これは主に、四半期純利益83百万円、その他有価証券評価差額金18百万円により増加する一方で、剰余金の配当により47百万円減少したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の55.3%から53.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、37百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 100株であります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	48,849,935	-	1,993,096	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,799,800	477,998	-
単元未満株式	普通株式 2,435	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	477,998	-

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入パルプ製作所	東京都中央区銀座西1-2	1,047,700		1,047,700	2.14
計	-	1,047,700		1,047,700	2.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	547,311	894,498
受取手形及び売掛金	1,066,367	1,033,565
商品及び製品	1,116,915	1,227,658
仕掛品	38,061	87,537
原材料及び貯蔵品	316,318	349,515
その他	45,539	55,553
貸倒引当金	1,417	1,417
流動資産合計	3,129,095	3,646,910
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	115,321	129,565
構築物(純額)	44,289	43,563
機械及び装置(純額)	324,450	334,402
車両運搬具(純額)	601	555
工具、器具及び備品(純額)	20,969	24,071
土地	2,506,900	2,441,000
リース資産(純額)	14,626	13,788
建設仮勘定	264,894	324,554
有形固定資産合計	3,292,053	3,311,502
無形固定資産	25,879	23,037
投資その他の資産		
投資有価証券	223,203	247,648
破産更生債権等	251,937	251,937
その他	429,003	207,646
貸倒引当金	248,040	248,040
投資その他の資産合計	656,104	459,191
固定資産合計	3,974,037	3,793,731
資産合計	7,103,133	7,440,642

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	598,740	686,046
短期借入金	2,564,980	2,660,538
1年内返済予定の長期借入金	2,290,610	2,279,570
未払法人税等	8,119	22,175
賞与引当金	61,233	102,478
その他	337,674	470,643
流動負債合計	1,861,358	2,221,452
固定負債		
長期借入金	2,168,810	2,133,820
再評価に係る繰延税金負債	735,183	731,471
退職給付引当金	342,493	309,670
役員退職慰労引当金	49,190	45,753
その他	18,451	16,343
固定負債合計	1,314,129	1,237,058
負債合計	3,175,487	3,458,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
利益剰余金	381,172	401,970
自己株式	157,214	157,214
株主資本合計	2,217,054	2,237,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,262	45,612
土地再評価差額金	1,683,328	1,698,666
評価・換算差額等合計	1,710,590	1,744,278
純資産合計	3,927,645	3,982,131
負債純資産合計	7,103,133	7,440,642

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	994,277	1,152,025
売上原価	824,396	920,888
売上総利益	169,881	231,136
販売費及び一般管理費	171,184	207,540
営業利益又は営業損失()	1,302	23,596
営業外収益		
受取利息	24	9
受取配当金	1,665	2,089
不動産賃貸料	2,211	1,485
スクラップ売却益	580	1,224
保険解約返戻金	-	38,791
その他	1,302	496
営業外収益合計	5,784	44,097
営業外費用		
支払利息	2,178	1,998
社債利息	38	-
手形売却損	3,110	1,870
訴訟関連費用	3,228	-
その他	1,685	764
営業外費用合計	10,242	4,633
経常利益又は経常損失()	5,760	63,059
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	17,279	-
固定資産売却益	-	30,601
特別利益合計	17,279	30,601
特別損失		
固定資産除却損	-	54
特別損失合計	-	54
税引前四半期純利益	11,518	93,606
法人税、住民税及び事業税	2,231	16,987
法人税等調整額	1,229	7,319
法人税等合計	3,460	9,668
四半期純利益	8,057	83,938

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、定率法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

これは、大規模な設備投資を契機に、有形固定資産の使用状況を検証した結果、その設備投資効果や利益貢献は長期的かつ安定的に推移することが予想されるため、費用収益対応の観点から、設備投資のコストを每期平均的に負担させることが会社の経済的実態を合理的に反映させることができると判断し、定額法に変更しました。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,132千円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	503,662千円	396,239千円

2 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約、取引銀行1行とコミットメント期間付タームローン契約（コミットメント期間平成29年3月17日～平成30年3月30日）を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約、タームローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	600,000千円	600,000千円
タームローン極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	370,000千円	440,000千円
差引額	530,000千円	460,000千円

なお、コミットメントライン契約及びタームローン契約については、下記の財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約

各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額が平成25年3月期の純資産の金額の75%以上を維持すること。

各事業年度の決算期の末日において損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) タームローン契約

各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額が前事業年度末の純資産の金額の75%以上を維持すること。

各事業年度の決算期の末日において損益計算書における経常損益が損失とならないようにすること。

3 訴訟関連

西日本宮入販売株式会社は当社に対し、平成25年9月26日に継続的製品供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害額402,882千円のうち、一部請求金額100,000千円）を東京地方裁判所に提起し、これに対し、当社は西日本宮入販売株式会社が売買代金236,924千円及び貸付金15,000千円の合計251,924千円を支払わなかったとして反訴を提起していましたが、平成28年11月16日に東京地方裁判所は西日本宮入販売株式会社の請求を棄却するとともに、同社に対し、当社に251,924千円を支払うよう命じる判決を下しました。西日本宮入販売株式会社はこれを不服として平成28年11月29日に東京高等裁判所に控訴し、係属中でした。

当社は、今般、東京高等裁判所から和解勧告があったことを受け、その内容について慎重に検討を重ね、本件訴訟を継続した場合に得られる債権回収可能額及びそれに要するコスト等を総合的に勘案した結果、相手方が全面的に争っているので一審通りの当社全面勝訴の判決が得られるか疑問があること、相手方の財務内容等から見て当社が勝訴判決を得ても全額の回収は極めて困難で回収可能額は少なくそれに要するコストもかかること、判決には相当の日時を要することから、相手方の返済可能額の上限である5,000千円を支払ってもらうことで和解し、早期解決をはかることが最も合理的であると判断し、平成29年7月19日付で裁判上の和解が成立しました。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	18,357千円	20,085千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円17銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	8,057	83,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	8,057	83,938
普通株式の期中平均株式数(株)	47,802,227	47,802,227

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

藍監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関端 京夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

【注記事項】(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)(有形固定資産の減価償却方法の変更)に記載のとおり、会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。